



うらかな春の日ざしに、色とりどりの花が咲く季節になりました。入学・進級、おめでとうございます。子どもたちは大きな期待を胸に、新たな学年のスタートです。新たな環境で疲れや気温の差で体調を崩しやすい時期でもあり。毎朝、登校前に、食欲や顔色などいつもと違う様子はなにか、しっかり健康観察をお願いします。



健康診断が始まります

10日(木)から健康診断が始まります。学校から配付されるお知らせなどはよくお読みいただき、**関係書類等の記入もれや提出忘れなどがないよう**をお願いします。また、提出物についてはなるべく早めに提出していただき、**提出締切日は必ず守っていただくよう**ご協力をお願いいたします。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	なかよし
身体計測	4/11 (金)			4/10 (木)			4/25 (金)
視力・聴力検査	4/23 (水)	4/22 (火)	4/21 (月)	4/18 (金)	4/16 (水)	4/15 (火)	4/25 (金)
色覚の検査について (希望調査)							
配付日	4/8 (火)			4/8 (火)			4/8 (火)
回収日	4/10 (木)			4/10 (木)			4/10 (木)
色覚検査	5/9 (金)			5/8 (木)			4/25 (金)
尿検査							
配付日				4/16 (水)			
提出日				4/17 (木)			
予備日				5/12 (月)			
2次				6/3 (火)			
耳鼻科アンケート							
配付日				4/21 (月)			
回収日				4/25 (金)			
耳鼻科検診				5/15 (木)			
心臓検診調査票							
配付日	4/8 (火)			4/8 (火)			
回収日	4/10 (木)			4/10 (木)			
心音心電図	4/14 (月)			4/14 (月)			
結核に関する問診票、運動器・脊柱側弯症問診票							
配付日		5/28 (水)				4/21 (月)	
回収日		6/3 (火)				4/25 (金)	
内科検診		6/18 (水)				5/13 (火)	
眼科検診				5/16 (金)			
歯科健診	4/24 (木)	5/27 (火)	4/24 (木)	5/27 (火)	4/24 (木)	5/27 (火)	4/24 (木)



今月の保健目標: 自分の体を知ろう



保健関係書類 提出のお願い

- **緊急連絡票（緑色）**、**保健調査票（白色）**は**4/10(木)まで**にご提出ください。
 - ※ 1年生は、入学資料の中に入っています。
 - ※ 在校生は、昨年度中に家庭返却をしています。訂正・記入が終わりましたら、封筒のチェック欄に○を記入し、封筒に入れて担任にご提出ください。
 - ※ 緊急連絡先は、**携帯電話・職場の電話番号など**確実に連絡が取れる番号もご記入ください。
- **定期健康診断に関する書類**もたくさんあります。提出物については、**記入もれがないか**をご確認いただき、**提出締切日は必ず守っていただくよう**ご協力をお願いいたします。

健康診断は受けたら終わりではありません



健康診断は「子どもが生活を送る上で支障がないか」を調べるのが目的の一つです。

疾病や異常の疑いが見つかった場合は早めに受診してください。

また「異常がなかったからOK」というわけでもありません。健康診断の結果を見るときは、前回の結果と比べて視力が低下していないかなど「変化」に着目するのがポイントです。

さらに身長や体重などの成長には個人差があるので、結果を他のお子さんと比べる必要はありません。成長が確認できたら、食事の内容や量を変えてみるなど、さらに成長するための方法を考えてみるのもいいですね。



日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度について



学校の管理下でけがをして医療機関を受診した場合、「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となり、医療費の一部が給付されます。

《「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」とは》

- a 年間の掛金が少ない
 - ・・・掛金の年額920円のうち、保護者負担額は半分の460円。
- b 窓口負担分（保険適用）3割 + 見舞金1割 **合計4割が給付**される。
- c 同一のけがについては、初診から**最長10年間**、給付の対象になる。



入学・転入時に加入同意書をご提出いただいた方は、同意書に記載がありました通り、**在学中は自動的に継続加入**となりますのでご了解ください（現2～6年生は全員継続加入です）。

本制度の掛金保護者負担額の460円は**給食費口座からさいたま市へ引き落とされます**。さいたま市には「子育て支援医療費助成制度」がありますが、**学校でのけがの場合は、「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」の手続きを優先的に使って**いただければと思います。ご不明な点はお問い合わせください。